



高齢者あんしんセンター ふるさと たより

増刊号

在宅医療・介護支援を 受けたいときの相談



一人で悩まず、医師や看護師、ソーシャルワーカー(病院内)、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど、まわりの人たちに相談しましょう。

→入院している場合は、主治医や看護師、ソーシャルワーカーへ相談しましょう。

介護保険などは、申請してからサービスを利用できるまでに時間がかかる場合がありますので、退院する前にしっかりと在宅医療・介護支援を準備することが重要です。看護師やソーシャルワーカーは、かかりつけ医や訪問看護、介護保険制度など、在宅医療・介護支援に関するさまざまな情報や知識を持っています。

→入院していない場合は、かかりつけ医や高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)へ相談しましょう。

かかりつけ医によっては、訪問診療や往診をしていない場合もあります。そのときは、在宅医療の対応が可能な診療所やクリニックを紹介してもらいましょう。



訪問診療：医師が定期的・計画的に患者さんの自宅を訪問し、診察などを行います。
往診：患者さんの急変時などに、不定期に自宅を訪問し、診療などを行います。



在宅療養の準備



どんな準備をしたらいいですか？

→早めに医師や看護師、ソーシャルワーカー(病院内)に相談して、余裕を持って準備しましょう。

チェック <input type="checkbox"/>	かかりつけ医・歯科医の確認 ○ かかりつけ医・歯科医がいる場合は、訪問診療や往診、訪問歯科診療が可能か確認しましょう。 ○ かかりつけ医・歯科医がいない場合は、お近くの診療所・歯科診療所や地域の医師会・歯科医師会などに相談しましょう。 (かかりつけ医は、訪問看護や介護保険サービスを利用する場合にも必要です。)
チェック <input type="checkbox"/>	訪問看護の準備 ○ 点滴や注射などの医療処置や療養上の世話が必要な方は、退院してからすぐに訪問看護が利用できるよう、入院中に準備・相談しましょう。 ○ 訪問看護には、医療保険と介護保険の両方の制度があります。
チェック <input type="checkbox"/>	介護保険の準備 ○ ホームヘルパーによる訪問介護や訪問入浴、デイサービスなど、介護サービスを利用するためには、介護保険の認定が必要です。 ○ 介護保険証が届くまでに1か月程度かかります。なお、介護サービスを利用するには、原則として費用負担があります。
チェック <input type="checkbox"/>	自宅の療養環境の準備 ○ ベッド・車いすなどの福祉用具のレンタルやポータブルトイレなどの購入、トイレ・風呂・玄関の改修、玄関から道路までの通路の整地などの住宅改修は、介護の負担を減らすための大切な準備です。 ○ 介護保険制度を利用して、福祉用具のレンタル、購入や住宅改修ができます。 ○ 事前に必要なものを検討しましょう。

高齢者あんしんセンター ふるさと

- 住所 綿貫町1369
- 電話番号 347-3700
- 担当職員名 井上・鈴木・田口・矢野・植原

